教育実践学研究 20, 2015 183

大学におけるパーソナルファイナンス教育の試み

Attempts of Personal Finance Education in Japanese Universities

神 山 久 美* KAMIYAMA Kumi

要約:金融教育の推進は、国際社会の喫緊の課題とされ、日本においても、2014年に金融経済教育推進会議が、「金融リテラシー・マップ〜最低限身に付けるべき金融リテラシーの項目別・年齢別スタンダード」を公表した。大学において、パーソナルファイナンス教育の推進が求められている。本研究では、大学におけるパーソナルファイナンス教育として、行政等の外部機関と連携した試みや資格試験を導入した試みを行い、授業過程やアンケート等の結果を検討し、大学におけるパーソナルファイナンス教育のあり方について考察を行った。金融庁の業界団体講師派遣は、大学授業で導入しやすい事例であった。消費者行政と大学との連携事例は、課題解決型学習となり、学生が主体的に学び、地域への参画ができるものとなった。資格取得試験の活用事例は、体系的な知識を得られ、学生の学習への動機づけを高めるものであった。

キーワード:パーソナルファイナンス教育、高等教育、行政との連携、資格試験

Ⅰ. 研究の背景と目的

2012 年「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則」が OECD/INFE により作成され、 G20 ロスカボス・サミットの承認を得た。国際社会において金融教育の推進が求められており、日本では、金融経済教育推進会議 $^{1)}$ が、2014 年 6 月に「金融リテラシー・マップ~最低限身に付けるべき金融リテラシーの項目別・年齢別スタンダード」 $^{2)}$ を公表した。このように、金融教育の推進は、 喫緊の課題であると認識されている。金融が適切な機能を発揮するためには、金融規制では限界があり、金融教育によって消費者が適切な行動を取れるようになることが、重要な政策課題になっている。

「金融リテラシー・マップ」の副題には、「最低限身に付けるべき金融リテラシーの項目別・年齢別スタンダード」とあり、金融リテラシーには、「お金の知恵・判断力」という説明が付いている。項目として大きく4分野、「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部の知見の適切な活用」が設定され、年齢層別として、「小学生」、「中学生」、「高校生」、「大学生」、「若年社会人」、「一般社会人」、「高齢者」が設定されている。この「金融リテラシー・マップ」から、大学生に対する主な内容をまとめたものが表1である。

金融経済教育研究会では、金融経済教育の意義・目的について、「金融リテラシーの向上を通じて、国民一人一人が、経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくことを可能とするとともに、健全で質の高い金融商品の提供の促進や家計金融資産の有効活用を通じ、公正で持続可能な社会の実現にも貢献していくことにある」と提示している。そしてこれは、消費者教育推進法の考え方にも沿ったものであると示している³⁾。

^{*}教育人間科学域 人間科学系

分野	大学生
家計管理	収支管理の必要性を理解し、必要に応じアルバイト等で収支改善をしつつ、 自分の能力向上のための支出を計画的に行える
生活設計	卒業後の職業との両立を前提に夢や希望をライフプランとして具体的に描き、その実現に向けて勉学、訓練等に励んでいる 人生の三大資金等を念頭に置きながら、生活設計のイメージを持つ
金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択	
外部の知見の適切な活用	金融商品を利用する際に相談等ができる適切な機関等を把握する必要があることを認識している 金融商品を利用するに当たり、外部の知見を適切に活用する必要があること を理解している 金融商品の利用の是非を自ら判断するうえで必要となる情報の内容と、相談 しアドバイスを求められる適切な機関等とを把握し、的確に行動できる

表 1 大学生に対する「金融リテラシー・マップ」の主な内容

注:「金融リテラシー・マップ」の「マップの主な内容」より、「大学生」の内容を抜粋。「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」の分野については、分類項目のみを抜粋した。

日本では、金融教育、金融経済教育、パーソナルファイナンス教育、金融リテラシー教育など、さまざまな名称が使われてきた。本研究では、特に、個人の金融 (Personal Finance) 能力に関する教育という意味を重視して、パーソナルファイナンス教育という名称を用いた。阿部他 (2013) は、パーソナルファイナンス教育は、経済教育、消費者教育、金融教育が融合した分野の教育であると述べている⁴⁾。

山岡他(2013)は、日本では大学生の金融リテラシーが相対的に低く、パーソナルファイナンスの理解度が低い理由としては、大学で正規科目として設置されていないため教えられていないこと、高校ではマクロ的な金融制度等は教えられているが、ミクロ的なパーソナルファイナンスは家庭科で若干取り扱われているのみであることを挙げている⁵⁾。個々の金融に関する能力を高めるパーソナルファイナンス教育の推進が、大学において求められている。

以上を踏まえて、本研究では、大学においてパーソナルファイナンス教育に関するいくつかの試みを行い、その授業過程や学生の提出物・アンケートなどを検討することを通して、大学におけるパーソナルファイナンス教育のあり方について考察を行った。

Ⅱ. 大学におけるパーソナルファイナンス教育の試み

1. 外部機関との連携

(1) 金融庁との連携講座

2013 年に「金融・資本市場活性化有識者会合」から出された「金融・資本市場活性化に向けての提言」 6)では、「金融経済教育については、銀行、証券、保険、資産運用など業界横断的な取り組みの加速を行うなど、一層の高度化を進めるべきである」と提唱された。2013 年 12 月 6 日に開催された金融経済教育推進会議の資料「別紙 1 」の、「金融リテラシー・マップ」における大学における留意事項では、「大学生に対する教育では、カリキュラムに取り込んでもらうための工夫が必要。たとえばキャリア・ガイダンス・コース等の一環として数コマを割り当てたり、大学の教養課程に『金融リテラシー習得講座』を設置するなどの働きかけが必要」と記述されている 7)。

金融庁では、2014年度、業界が連携して講師を務める「金融リテラシー習得講座」を設置し、大

学に働きかけた。筆者にも依頼があり、山梨大学の全学共通教育科目の教養教育科目、社会科学分野の科目である「消費生活論」において、金融庁と連携した講座を2回実施した。業界団体として、金融広報中央委員会、全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本 FP 協会、日本取引所グループが提示されており、大学の授業内容に合わせて、金融庁を通し、各業界団体に講師派遣を依頼するシステムであった。

金融庁総務企画局の職員が提示した資料には、「業界連携、大学講座のメリット」として、学生、大学、業界の3者のメリットが示されており、それを表2に転記する⁸⁾。

学生のメリット	社会に出て必要な金融リテラシーを効率的に身に付けることができる。 各業界の講師に接することで、将来のキャリアプランを考えるきっかけとなる。
大学のメリット	学生に金融リテラシーという実践的な力を身に付けさせることができる。 講師や教材は各団体等が自己負担。 業界連携で講師を務めることで、講義内容の中立性・公正性への懸念が生じず、受 け入れやすい。
業界のメリット	単独ではアプローチが難しい大学に対して、「業界連携」は大きなアピールポイントとなる。 「業界連携」のモデルケースとすることで、今後の更なる展開を期待できる。

表 2 業界連携、大学講座のメリット

「消費生活論」の授業の目的は、「大学生として、自分自身の消費生活をふりかえりながら、基本的な知識を身につけ、現代の消費生活の課題を見いだし解決策を探る。よりよい消費生活を実現するためには、消費者、事業者、行政が、どのようにすればよいのか考察する」ことである⁹⁾。業界団体の専門講師から専門知識が得られる金融庁との連携講座は、授業の目的に照らして適切であると考え、2014年7月4日に日本証券業協会、7月18日に一般社団法人全国銀行協会に講師派遣を依頼した。

日本証券業協会の講師からは「1.資産形成商品」、一般社団法人全国銀行協会の講師からは「2. 最低限身に付けておきたい金融知識」という題名でお話を伺った。講師の話は、表1の大学生に対する「金融リテラシー・マップ」の内容全体に関わる話であった。この1と2の講義について、各授業後の学生の感想の記述を、表3に抜粋する。

1. 資産形成商品	・自分の資産を管理していくためには十分な知識と理解力が必要であると感じた。 ・企業への投資とはどういうものなのか、投資への考え方がとても変化した。 ・ローリスク・ハイリターンは絶対にないという言葉が、印象的だった。
2. 金融知識	・金融は別世界の話で全く興味がなかったが、知っていなければならないと感じた。 ・金融の印象が難しいからおもしろいに変化し、勉強しようという意識が高まった。 ・銀行の役割について、理解が深まった。

表 3 講義後の学生の記述

「消費生活論」の授業後(2014年7月)に、学生にアンケートを行った(有効回答者数96人、有効回答率100%)。「あなたは大学で金融経済教育を受けることは必要だと思いますか」の設問で、4段階で回答してもらった結果が表4である。「とても必要である」、「少し必要である」を、学生全員が選択した。学生は授業を通して、大学で金融経済教育を受ける必要性を感じていた。

表4	大学で金融網	Z済教育を受けることは	必要だと思うか

	とても必要である	少し必要である	あまり必要でない	全く必要でない
人数 (%)	73人 (76.0%)	23人(24.0%)	0人(0%)	0人(0%)

また、業界団体から派遣された専門講師からの講義(表3の1と2)の必要性について尋ね、合わせてそう答えた理由についても回答してもらった。その結果を表5に示す。

	1	
講義の必要性	人数 (%)	そう回答した理由 (主なものを抜粋)
あったほうがよい	81人 (84.4%)	・これから社会で生きて行く上で必要な知識であるから。 ・より専門的で詳しい話が聞け、授業の理解度が上がった。 ・金融機関で働いた経験を聞いて、自分のキャリアについて考 えられた。
どちらでもよい	15人 (15.6%)	・詳しい話が詰め込まれ過ぎており、前知識がないと理解できない。 ・専門的な内容があり、あまり理解できないものもあったから。
ないほうがよい	0人(0%)	

表 5 専門講師からの講義について

表4の結果から学生は、大学で金融経済教育を受ける必要性を感じ、表5の結果から、業界団体から派遣された専門講師の授業について、84.4%の学生が「あったほうがよい」と回答した。これらの結果と表3、表5の学生の記述から、専門講師の講義は、表2に示されたような学生側にメリットがあったと考えられた。また、大学としても依頼しやすく講師招聘費用がかからないこと、業界団体としても大学に入りやすく、業務活動への理解を深める広報にもなり、3者それぞれにメリットがあったと考えられた。

(2) 山梨県企画県民部消費生活安全課との共催講座

山梨大学の筆者のゼミ生が企画し、山梨県企画県民部消費生活安全課が主催する公開講座を 2013 年度に合計 3 回、山梨大学で実施した。ゼミ生が地域の人や学生の参加者を募るチラシを作成し(図 1)、第 2 回目の 2014 年 1 月 29 日には、N P O法人日本 F P 協会山梨支部の清水一嵩氏に「自分のお金は自分で守る! お金のトラブル回避術~クレジットカード・保険・投資等~」の演題でご講演頂いた。図 2 が、当日の公開講座の写真である¹⁰⁾。





図2 公開講座の様子

図1 ゼミ生が作成したチラシ

学生は、公開講座企画の際に、どのような内容が一般消費者・学生に必要なのか考え、講師と話し合い決定したのがこの演題であった。授業やゼミで学んだことを踏まえ、特にクレジットカード、保険、投資について学ぶ必要があると考え、当日の内容に入れてもらった。学生は公開講座の申込や当日の進行などにも携わった。山梨県は、関連機関等を通して県内に広報を行い、講師招聘費用

を負担した。この山梨県と連携した公開講座の実施を通して、学生は地域への参画をすることになった。

(3) 名古屋市消費生活センター委託事業

名古屋市市民経済局は、「地方消費者行政活性化基金」を活用して、2012年度に「大学生による消費者啓発事業」を実施した。筆者はこれを受託し、A大学の授業において、 $5\cdot 6$ 歳の子どもを対象としたおこづかいに関するすごろく教材を作成した 11 。図3がそのすごろくシートである。



図3 作成したすごろくシート 注:教材の一部

「ヨアラのハッピーおこづかいすごろく」を使う保護者の方へ
出版大学大学院 相数度 押山及美

<数数の特徴>

平数24年に「清資者官の産業に高する途雨」が設計されました。第単や学校等の様々
を認し知る情報者官の実施に高する途雨」が設計されました。第単や学校等の様々
を認し知る情報者官の実施派のられています。
このすころではましまったから、行したも方を心り、「ほしいもり」、「ちょきん」の
コール・3のすて、デビルがおかっと対しない。少年少年ことを目的として守んました。
コのすいのでは、またがから、他のようなもの」としている。「ちょさん」の
コール・3のすて、デビルがは、このでは、ことできます。
コンテン・11年では、大人がつ・100円を行ったようなもの」として買う」と無いてあります。
またったが、11年では、大人がつ・100円を行ったようなもの」として買う」と無いてあります。
またったはこのでは、上して、「コール・20~10年で表して、まして関うとまいてはかります。
またったはこのでは、上して、「コール・10年で表した。「日本のといった」)を使って、まして関うしました。「日本のといった」とをできます。これ、決めを使い、人のエール・10年で表した。「日本のというなく他に、力がなります」といった。
大学ともとと一様に関している。
「本社のようない」に対している。
本社のよりないとは、発達の力が、ましたいで関係されたが、発達の方が、ましたいでは、一般的によった。「日本のよりました」では、対している。
「日本のようない」によったいとは、「日本のようない」といった。
「本社のようない」によったいとは、「日本のようない」といった。「日本のようない」によったいとの関係といった。「日本のまからは、日本のようない」によった。「日本の情報をひまれた。」
「日本のようない」によった。「日本の情報をひまれた。」といっているこでは、「ロール・10年であった」」というないというないというない。「日本のようと、東しい」にないといるといった。「日本のまからとない」によった。「日本のまた」によった。「日本のまた」によった。「日本のまた」によった。「日本のまた」によった。「日本のまた」」といっているでは、「日本のようと、「日本のまた」」というないというないといった。「日本のまた」」というないというないとないまた。「日本のまた」」というないとないまた。「日本のまた」」というないというないというないというないというないとないまた。「日本のまた」」というないというないというないというないというないといった。「日本のまた」」といいもい」によったというないといった。「日本のまた」」といいもいといるないといった。「日本のまた」」
「日本のまた」「日本のまた」」「日

図4 保護者向け説明書 注:一部抜粋

筆者の授業で、金融に関する内容をはじめて学んだという学生がほとんどであった。学生は、自分たちが子どもの時にお金に関する学習をほとんどしてこなかったという問題意識を持つことになり、子どもが小さいうちからお金に関して学ぶ必要性があると考えた。そこで、子どもがおこづかいを上手に使えるように、3つ(「ひつようなもの」、「ほしいもの」、「ちょきん」)に分けて、計画的に使う練習ができる教材を作成した。この教材を利用し、2013年2月には地域の児童館で、おこづかいに関する講座を学生が講師となって開催した。

学生は自分たちの学びを地域の子どもために役立たせることができるため、意欲的に活動した。 大学の授業が外部機関と連携をしたことにより、学生が地域社会への有意義な参画ができた。

名古屋市消費生活センターの web ページにこの教材を掲載する際に、「保護者向け説明書」を付けることにした。教材の特徴や子どもと一緒に保護者が遊ぶときの留意点などに関する説明書であった。2013 年度の山梨大学教育人間科学部学校教育課程、生活社会教育コースの専門科目「家庭経営学概論」の履修学生と一緒に作成をした¹²⁾。図4が、その「保護者向け説明書」の一部である。この授業は教員志望の学生や現職教員が履修していた。学生らは、子どもたちのおこづかいに関する教育を行う立場から、子どもたちの現状に合った効果的な教材として使えるように考えて「保護者向け説明書」を作成した。学生のこれまでの学びが総合的に活かされた成果物となったと考えられる。

2. 資格取得試験の活用

平成 21 年告示の高等学校学習指導要領「家庭」では、生涯生活設計の学習の充実が改訂の要点として挙げられた¹³⁾。大学の家庭科教員養成課程では、生涯生活設計に関する基本的な内容に加えて、さらに発展した高度な内容の学習が必要となる。しかし現状では、学生はこれまでパーソナルファイナンス教育をほとんど受けておらず、大学ではじめて体系的な学習をすることになる。

そこで筆者は、家政教育専門科目の「家庭経済学」¹⁴⁾ において、国家資格の「ファイナンシャル・プランニング技能士 (FP技能士)」資格取得に関わる内容を授業に導入した。

ファイナンシャル・プランニング技能士(FP技能士)とは、職業能力開発促進法に基づく、FPの技能に関して包括的で専門的な知識・技術をもつことを証明する国家資格である。家庭総合の教科書で、「ファイナンシャルプランナー」の仕事が紹介されているものがある¹⁵⁾。この紹介は、高等学校学習指導要領解説「家庭編」に、生活資源や生活活動などを生涯の生活設計やキャリアプランニングなどと関連づけて扱うことが重要であると示されているためと考えられる。

FP技能士3級検定試験の内容は、生涯の生活設計に必要なお金に関する基本的事項(ライフプランニングと資金計画、保険、金融資産運用、税金、不動産、相続)が網羅されている。表1の「大学生に対する金融リテラシーマップ」の内容全体に関わり、特に「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」の内容を含むものである。

2013年度は、家政教育コース以外の学生も「家庭経済学」の授業を履修しており、それらの学生は自分のキャリア、例えば金融関係などへの就職を考えての履修であった。履修学生には、授業で得た知識で、FP技能士検定試験を受検するよう勧め、2013年度の履修者は全員が受検を決めた。国家資格を取得するという目的のため、学生は積極的に授業の予習や復習を行い、意欲的に学習に取り組めたようであった。

Ⅲ. まとめと課題

本研究では、大学においてパーソナルファイナンス教育を推進するために、いくつかの試みを行った。

外部機関との連携の「金融庁との連携講座」は、大学の教養教育の中に導入しやすい事例となり、 3者(学生、大学、業界団体)にそれぞれメリットがあったと考えられた。しかし、15回の大学授業全体の流れの中で各専門講師の話をどのように組み入れるか、検討しながら導入する必要がある。

「山梨県企画県民部消費生活安全課との共催講座」では、ゼミ生は自分が学ぶ必要があると感じた内容について、地域の人々と一緒に学べる講座を企画した。この山梨県と連携した公開講座の実施を通して、学生は地域への参画をしながら学ぶことができた。

「名古屋市消費生活センター委託事業」では、学生は自分たちの大学での学びを、地域の子どもたちのために活かすことができるため、より積極的に地域に参画することができた。学生の動機づけも高い取り組みとなった。

この2つ目と3つ目の消費者行政と大学との連携事例は、課題解決型学習(Problem / Project Based Learning: PBL)となり、大学での学生の主体的な学びとして適したものであったと考えられた。金融経済教育の目的・意義は、「消費者教育推進法」の考え方に沿ったものでもあると提示されていたが(注3参照)、それは消費者の自立を支援し、消費者市民社会の形成への参画を目指すものであった。この2つの事例は、地域に貢献する消費者市民としての参画になったと考えられた。特に、授業で学んだ知識を統合的に活用しながら子どもたちの現状に合った教材や説明書を作成した3つめの取り組みは、教員養成大学におけるパーソナルファイナンス教育として、意義ある試みになったのではないかと考えられた。

外部機関と大学との連携における課題としては、行政等との連携の取り組みは、年度毎に変わることが多く、学生にとって、一過性の楽しい取り組みで終わらせないような授業デザインが必要と考えられたことである。

「資格取得試験の活用」は、学生の金融経済に関する幅広い知識・技能の体系的な獲得をめざし、

学生の学習の動機づけを高めるために効果的であったと考えられた。しかし、多くの知識を習得するだけではなく、その知識を日常生活で活用できるようにすることが重要である。FP技能士試験には、「学科試験」と「実技試験」がある。実生活に即した事例で出される「実技試験」の問題を利用しながら、学生が習得した知識を活用できるようにしていくことが必要と考えられた。

大学における試行を今後も重ね、パーソナルファイナンス教育の推進をしていきたい。

※この論文の一部は、日本家庭科教育学会(2013年6月)において、「大学における金融経済教育:『ファイナンシャル・プランニング技能士』試験の導入と展開」の題名で、口頭発表をしたものである。

<注>

- 1) 金融経済教育推進会議は、関係省庁(金融庁、消費者庁、文部科学省)、有識者、金融関係団体(全国銀行協会、日本証券業協会、投資信託協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、日本 F P 協会、日本取引所グループ、運営管理機関連絡協議会)、金融広報中央委員会をメンバーとして、2013年6月に金融広報中央委員会(事務局:日本銀行情報サービス局内)の中に設置されたものである。
- 2) 「金融リテラシー・マップ: 最低限身に付けるべき金融リテラシーの項目別・年齢別スタンダード」 http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/literacy/pdf/map.pdf (参照 2014/11/1)
- 3)金融経済教育研究会は、2012年に金融庁金融研究センターに設置され、2013年に「金融経済教育研究会報告書」を公表した。金融経済教育の目的・意義が提示され、それは2012年成立の「消費者教育推進法」の次の考え方に沿ったものであると記述されている。
 - ・被害を防止するとともに、自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動すること ができるようその自立を支援
 - ・自らの行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢等に影響を及ぼし得ることを 自覚して、公正かつ持続可能な社会(「消費者市民社会」)の形成に積極的に参画
- 4) 阿部信太郎・山岡道男・淺野忠克・高橋桂子 (2013) 「日本のパーソナル・ファイナンス・リテラシーの現状と課題:高校生と大学生及び2時点間の比較分析」経済教育学会『経済教育』32巻、pp. 164-172
- 5) 山岡道男・稲葉敏夫・淺野忠克・阿部信太郎・高橋桂子 (2013) 「2回のパーソナル・ファイナンス・リテラシー調査に関するテスト結果の比較について」早稲田大学教育総合研究所『早稲田教育評論』 27巻第1号、pp. 49-65
- 6) 金融・資本市場活性化有識者会合「金融・資本市場活性化に向けての提言」2013年 p. 8 http://www.fsa.go.jp/singi/kasseika/20131213/01.pdf (参照 2014/11/1)
- 7) 金融経済教育推進会議 第2回 (2013年12月16日) 議事録の資料「別紙1」 http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/suishin/pdf/20131216_besshi1.pdf (参照 2014/11/1)
- 8)「業界連携 大学へのアプローチについて~金融リテラシー習得講座~」から引用
- 9) 山梨大学 2014 年前期「消費生活論」シラバスより
- 10) 山梨大学 web ページ「最新情報」の「トピックス」2014年2月10日「山梨大学神山ゼミ企画公開講座(第2、3回)を開催」より写真を転載。
- 11) 教材は、「コアラのハッピーおこづかいすごろく」として、名古屋市消費生活センターの web ページに掲載されている。「名古屋女子大学 おこづかいの使い方すごろく教材作成」

http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/entrust/keihatsu01.html (参照 2014/11/1)

12) 保護者向け説明書は、「『コアラのハッピーおこづかいすごろく』を使う保護者の方へ」として、

大学におけるパーソナルファイナンス教育の試み

PDFで掲載され、この説明書の「教材作成を終えて」には、山梨大学の授業で履修学生と一緒に作成したことを記載している。

http://www.seikatsu.city.nagoya.jp/entrust/pdf/01nagoya/01setsumei.pdf (参照 2014/11/1)

- 13) 平成20年1月の中央教育審議会答申の高等学校「家庭」の「改善の具体的事項」として、「(イ)高校生の発達課題と生涯生活設計、キャリアプランニングなどの学習を通して、次世代を担うことや生涯を見通す視点を明確にするとともに、生涯賃金や働き方、年金などとの関係に関する指導などを加え、生活を総合的にマネジメントする内容を充実する。その際、生涯にわたる生活経済や多重債務等の深刻な消費者問題、衣食住生活と環境とのかかわりなどを科学的に理解させるとともに、社会の一員として生活を創造する意思決定能力を習得させることを明確にする。」とある。
- 14) 山梨大学 2014 年後期「家庭経済学」シラバスの授業の目的は、「家庭経済に関する基本的な内容を、経済・社会のしくみと結びつけながら学ぶ。各ライフステージにおける家庭経済の特徴や諸問題について理解し、実生活に活かせる力を養う。」である。
- 15)『家庭総合』教育図書株式会社 p.119